



# 市の計画に対する市民の皆さんからの意見を募集します

市では、市民の皆さんの市政への参画を推進し、市民との協働による市政を推進することを目的として、市の基本的な政策等を策定する際、その情報を広く公表するとともに、意見を募集し、提出された意見の概要とそれに対する市の考え方を公表しています。

## 次の計画(案)への意見を募集します

- ① 福生市行政改革大綱(第5次)(案)への市民意見**  
市では、行財政改革を推進するため、平成23年度から26年度までの行政改革大綱(第5次)策定の作業を行なっています。ここで大綱案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。  
問合せ 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528
- ② 福生市農業振興計画(案)への市民意見**  
農地の保全や地産地消を推進し、農のあるまちづくりを目指す福生市農業振興計画(案)について計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。  
問合せ 地域振興課産業振興係 ☎551・1699
- ③ 福生市環境基本計画「中期実施計画」(案)への市民意見**  
福生市環境基本計画は、平成16年度から20年間の計画として、おおむね5年ごとに見直すこととなっています。  
環境基本計画改定市民会議より、今後の優先的取組と推進体制の改善についての提言を受け、平成23年度から5か年の計画である環境基本計画「中期実施計画」を推進するための改定作業を行なっていますが、ここで計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。  
問合せ 環境課環境係 ☎551・1718
- ④ 福生市男女共同参画行動計画(第4期)(案)への市民意見**  
男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するための計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。  
問合せ 協働推進課 ☎551・1590
- ⑤ 第4期福生市地域福祉計画(案)への市民意見**  
第4期福生市地域福祉計画の策定について諮問しました福生市地域福祉推進委員会(西村邦康会長)から、中間答申がありました。最終答申に向け、市民の皆さんからの意見を募集します。

- 問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735
- ⑥ 第2期福生市生涯学習推進計画(案)への市民意見**  
市では、平成23年度を初年度とする「第2期福生市生涯学習推進計画」策定の作業を行なっています。ここで計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。  
問合せ 生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎551・1950
- ⑦ 第二次福生市子ども読書活動推進計画(案)への市民意見**  
図書館では、「第二次福生市子ども読書活動推進計画」の策定に向けた検討を行なっています。この計画(案)に対して、市民の皆さんからの意見を募集します。  
問合せ 中央図書館 ☎553・3111

## 募集期間

1月4日(火)から18日(火)まで(郵送は当日消印有効)

## 計画(案)の閲覧場所

市役所(1階情報スペース、各担当の窓口)、福祉センター、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンターに設置しています。  
※市役所の閉庁時間、各施設の休日は閲覧ができません。また、計画(案)は市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)の「意見募集」にも掲載しています。

## 意見の提出方法

題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページの「意見募集」からメールで送信してください。  
※直接持参・郵送・ファックスで提出の場合、書式は自由ですが題名・住所・氏名を必ず記入してください。

## 意見の提出先

- ① 福生市行政改革大綱(第5次)(案)への市民意見**  
直接持参 市役所第一棟5階企画調整課企画調整担当  
郵送 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所企

- 画調整課企画調整担当  
ファックス ☎553・4451
  - ② 福生市農業振興計画(案)への市民意見**  
直接持参 市役所第二棟2階地域振興課産業振興係  
郵送 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所地域振興課産業振興係  
ファックス ☎552・9433
  - ③ 福生市環境基本計画「中期実施計画」(案)への市民意見**  
直接持参 市役所第二棟1階環境課環境係  
郵送 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所環境課環境係  
ファックス ☎552・9433
  - ④ 福生市男女共同参画行動計画(第4期)(案)への市民意見**  
直接持参 市役所第二棟2階協働推進課  
郵送 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所協働推進課  
ファックス ☎552・9433
  - ⑤ 第4期福生市地域福祉計画(案)への市民意見**  
直接持参 市役所第二棟1階社会福祉課庶務・福祉計画担当  
郵送 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所社会福祉課庶務・福祉計画担当  
ファックス ☎552・5150
  - ⑥ 第2期福生市生涯学習推進計画(案)への市民意見**  
直接持参 市役所第二棟2階生涯学習推進課生涯学習推進係  
郵送 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所生涯学習推進課生涯学習推進係  
ファックス ☎552・2622
  - ⑦ 第二次福生市子ども読書活動推進計画(案)への市民意見**  
直接持参 中央図書館  
郵送 〒197-0003 福生市熊川850番地1 福生市立中央図書館  
ファックス ☎552・1722
- ※いただいたご意見は、各計画の策定に向けた検討の参考とし、ご意見及びそれに対する考え方は、市ホームページ等で公表してまいります(いただいたご意見に対する個別の回答は行ないませんので、あらかじめご了承ください)。

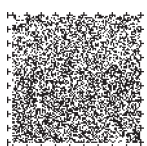
## 都税についてのお知らせ

### 平成23年度自動車税の障害者減免申請の受付を行なっています

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。

現在、新たに身体障害者手帳等取得された方を対象として、3月末まで平成23年度分の減免申請を受け付けています。対象となる方や必要書類など、詳しくは都税総合事務センターへお問い合わせください。

問合せ 都税総合事務センター自動車税課調査係 ☎0570・064・171( I P 電話、 P H S からは ☎03・5985・7814 へ。)



② 都、区または都営水道26市町(奥多摩町を含む)の職員

① 平成23年4月1日現在満20歳以上で、区部または都営水道26市町(奥多摩町を含む)に居住し、都営水道を使用している方

応募資格 次の①～③すべてに該当する方

① 平成23年4月1日現在満20歳以上で、区部または都営水道26市町(奥多摩町を含む)に居住し、都営水道を使用している方

② 都、区または都営水道26市町(奥多摩町を含む)の職員

③ インターネットによる

1月の納税のお知らせ  
1月は、市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。  
1月31日(月)までに納めてください。  
口座振替は1月31日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。  
※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。

問合せ 収納課 ☎551・1578

インターネット  
水道モニター募集  
東京都水道局では、水道についてのご意見を広く聴き、水道局の事業に反映させるため、インターネット水道モニターを募集します。

応募フォームに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・メールアドレス(携帯のメールアドレスは除く)・「水道について考えること。」を2000字程度で記入のうえ、お申し込みください。  
結果の通知 選考結果を応募者全員に電子メールで通知します。(3月下旬予定)  
【注意】 利用する機器や通信費用等については、応募者ご本人の負担になります。  
問合せ 東京都水道局インターネット水道モニター事務局 ☎03・3710・1853

## 納税は 納期内で 元気な福生